

鳥取市政懇話会について

1 基本的事項

(1) 位置づけ

鳥取市政懇話会条例に基づき設置される市の附属機関

(2) 主な任務

市勢の向上発展を図るため、市民の福祉、生活環境及び教養文化の向上などについて意見を述べる

(3) 委員の任期

令和5年11月26日から令和7年11月25日

(4) 懇話会の構成

学識経験12名、公募3名 計15名

2 会議の予定

鳥取市政懇話会は次の日程で会議を行う予定です。

(1) 令和5年度

第2回鳥取市政懇話会

開催時期：令和6年2月

議題：(1) 若者定着の推進について

(2) 鳥取市の関係人口の創出について

(2) 令和6年度

第1回鳥取市政懇話会

開催時期：令和6年8月頃

議題：市政の課題について

第2回鳥取市政懇話会

開催時期：令和6年11～12月頃

議題：市政の課題について

(3) 令和7年度

第1回鳥取市政懇話会

開催時期：令和7年8月頃

議題：市政の課題について

※令和6～7年度の議題の詳細につきましては、また改めてご案内いたします。